

岐阜から創る 新たな教育



目 次

学園長挨拶	2
I 文部科学省 不登校の現状と対応	3
II 岐阜市立草潤中学校 学校紹介	7
III フリースクール SHINY 活動紹介	12
IV 学校法人西濃学園中学校 学校紹介	17
V 西濃学園 生徒の声、保護者の声	21
VI シンポジウム 岐阜から創る新たな教育	23
嶋野道弘先生 元文教大学教育学部教授	
大野照子氏 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課課長補佐	
香田静夫先生 岐阜県教育委員会義務教育総括監	
古田信宏先生 岐阜大学教職課程支援センター特任教授 日本学校教育相談学会岐阜県支部理事長	
司会 太田 宣子 学校法人西濃学園スクールカウンセラー	
VII 第43回少年の主張 岐阜県大会 ～わたしの主張2021～	34
人に寄り添う心 西濃学園中学校3年 関谷優希	
VIII クラウドファンディング活動報告	36

「岐阜から創る新たな教育」を開催するにあたって

学園長 北浦 茂

令和2年度の文部科学省の調査によると、全国で小学生は100人に1人、中学生は25人に1人が不登校生で、小学校では1学年に1人、中学校では1クラスに1人は不登校生がいることになります。少子化と言われながらも不登校という主張を唱える児童生徒が増加しているのが現実です。以前は学校に行きづらいという主張は異常ととらえがちな風潮もありました。しかし、文部科学省も述べているように「不登校は誰もがなり得る」との考えは不登校を主張する子ども達に適正な教育が保障されなければならないということになります。一人ひとりの子ども達に最も適した教育が求められる訳ですが、子ども達や保護者からはどんな教育施設があるのかよく分からないのが現状ではないでしょうか。

本年度の私どもの教育実践報告会は昨年度に引き続き草潤中学さんと岐阜県学校・フリースクール等連絡協議会さんとに働きかけ開催することができました。公立・私立の不登校特例校とフリースクールの三者がそれぞれの教育を発表する機会は岐阜では今までにない取り組みだと思います。不登校を主張する子どもたち、保護者にとって考えることができる選択肢が増えることは子どもにとってより良い最適化された教育を受けるきっかけになるものと思います。

西濃学園は令和4年4月より岐阜県より西濃学園高等学校として認可を受け同時に文部科学省より不登校特例校の指定を受けスタートいたします。中学校では1年次より入学する生徒は5～6人に満たず2年生の2学期以降に学園の門を叩くといったのが現状です。私どもの懸命な努力で一旦は元気になり心が整理されたようになり、全日制高校へと進学するものの途中で再び不登校の状態に陥る子どもも少なくはありません。もう少し時間が欲しかったといったところが正直なところでした。私どもの願いは、卒業後はきちんと自立すること、ひらたく言えば「自分で飯が食っていけること」です。これはすべての親の願いでもあります。

一人ひとりの子ども達が自分に最もふさわしい学び場所を見つけるには、いろいろな学び舎を示していく必要があります。現在は学校を始めいろいろな機関が工夫や研究を進めていますが、まだまだ知れ渡っていません。本日のこの会を出発点として不登校に取り組んでいる団体が手を取り合い、知事さんがおっしゃって見える「オール岐阜」の態勢を創り悩める子ども達に笑顔を求めて行ければと心より願っております。

最後になりましたがこの番組を作成して頂きました大垣ケーブル様に深く感謝いたします。多くの方々に見て頂ければこの上もない喜びです。

I 文部科学省 不登校の現状と対応



みなさま、こんにちは。

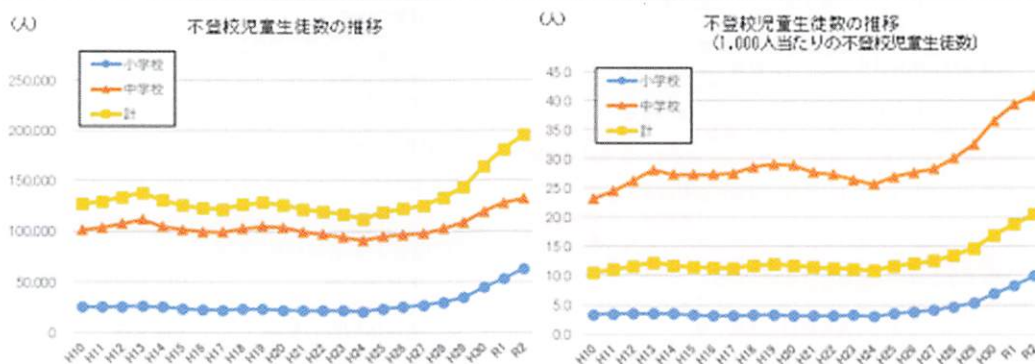
わたくし文部科学省初等中等教育局児童生徒課の大野と申します。

日頃よりみなさまにおかれましては、不登校児童生徒への支援にご協力いただきありがとうございます。

私の方からは、不登校の現状と対応について説明をさせていただきます。

小・中学校における不登校の状況について

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人（前年度18.8人）。不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている。



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	25,017	25,047	25,273	25,511	25,659	24,077	22,116	22,726	23,225	23,227	22,552	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227	22,227
中学校	101,615	104,160	107,812	112,211	108,393	102,149	100,042	99,578	100,066	106,216	104,181	100,108	87,426	84,824	81,644	88,441	97,023	95,426	100,231	108,818	115,055	127,922	132,777
計	127,632	129,207	133,085	137,722	134,052	126,226	122,158	122,292	123,291	129,341	128,367	122,335	109,653	109,653	109,653	110,654	119,650	117,654	122,653	131,045	143,282	150,149	165,004
	10.5	11.3	11.2	11.2	11.1	11.1	11.4	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和2年度）

2

こちらが小中学校における不登校の状況についてでございます。

毎年文部科学省で実施しております児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、令和2年度、小中学校における不登校児童生徒数は約20万人となっておりまして、8年連続増加をしている状況となっております。

さらに、不登校児童生徒の3割以上が学校内外で相談・指導を受けておらず、不登校児童生徒への充実が必要となっている状況でございます。

このような中、平成 28 年に不登校児童生徒の支援について初めて、体系的に規定いたしました「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる教育確保法というのが成立いたしましたして、この翌年には、基本方針を策定しましたところでございます。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針（概要）
 （平成29年3月31日文部科学大臣決定）

1. 教育機会の確保等に関する基本的事項

- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等の意義・現状
- 基本指針の位置付け
- 基本的な考え方
 - ・ 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等
 - ➡ ◆魅力あるより良い学校づくりを目指すこと ◆不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること
 - ◆不登校児童生徒の社会的自立を目指すこと ◆不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと 等
 - ◆就学に課題を抱える外国人の子供に対する配慮が必要
 - ・ 夜間中学等における就学の機会の提供等 ➡ 設置の促進や多様な生徒の受入れを推進することが必要
 - ・ 国、地方公共団体、民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下で施策を実施

2. 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する事項

- 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり
 - ・ 魅力あるより良い学校づくり
 - ・ いじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校づくり
 - ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施
- 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進
 - ・ 個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
 - ➡ ◆不登校児童生徒や保護者の意思を尊重しつつ、状況把握及び関係機関等との情報共有などの継続した組織的・計画的な支援の推進 等
 - ・ 不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保
 - ➡ ◆不登校特別校・教育支援センターの設置促進、教育委員会・学校と民間団体の連携等による支援の推進、多様で適切な学習活動の重要性及び休養の必要性を踏まえた支援 等
 - ・ 不登校等に関する教育相談体制の充実
 - ➡ ◆教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携した体制構築の促進 等

3. 夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等に関する事項

- 夜間中学等の設置の促進等
 - ・ 設置の促進
 - ➡ ◆ニーズの把握や設置に向けた準備の支援、法第15条に基づく協議会の設置・活用、広報活動の推進
 - ・ 既設の夜間中学等における教育活動の充実
 - ・ 自主夜間中学に係る取組
- 夜間中学等における多様な生徒の受入れ
 - ・ 義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒など、多様な生徒の受入れを図る

4. その他教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するために必要な事項

○ 調査研究等 ○ 人材の確保等 ○ 相談体制等の整備	○ 国民の理解の増進 ○ 教材の提供その他の学習支援
---	---

この基本理念といたしまして、不登校児童生徒を含む全児童生徒が安心して教育を受けられるような学校における環境整備を図ることですとか、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うこと、さらには、国・地方公共団体・民間団体等が密接に連携をすることが掲げられております。

さらには、基本指針の中には、不登校というだけで問題行動と受け取られないよう配慮すること、不登校児童生徒の社会的自立を目指すこと、それには休養の必要性も踏まえた支援が必要であること、などが盛り込まれておりまして、全ての教育委員会、教職員がこのような基本的な考え方をご理解いただいた上で支援の充実を図っていく必要があると考えてございます。

— 4 —

不登校児童生徒への支援施策

○ 個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実に向け、教育支援センターの取組支援や、出席扱いの措置、教育課程の弾力化等に取り組んでいる。

・教育支援センター(適応指導教室)の設置の推進

不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を担う「教育支援センター(適応指導教室)」の設置を推進
(令和2年度:1,579施設(R円:1,527施設))

・不登校児童生徒を対象とした学校の設置に係る教育課程の弾力化(不登校特例校)

不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる場合、指定を受けた特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成

【特区措置を平成17年7月6日付け初等中等教育局長通知により全国化】

・不登校児童生徒に対する支援推進事業

不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備や学校以外の場における不登校児童生徒の支援を推進

【令和2年度に創設】

・教育相談体制の充実

不登校を含め様々な課題を抱える児童生徒への相談体制の強化に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置やSNS等を活用した相談体制の構築を推進

・指導要録上の出席扱いについての措置等

小・中・高等学校の不登校児童生徒が教育支援センター(適応指導教室)や民間施設など学校外の機関で指導等を受ける場合や、自宅においてICT等を活用して行った学習活動について、一定の要件を満たすときは指導要録上「出席扱い」にできる

【令和元年10月25日付け初等中等教育局長通知(義務教育)】

【平成21年3月12日付け初等中等教育局長通知(高等学校)】

また、指導要録上「出席扱い」となった児童生徒を対象に、通学定期乗車券制度(いわゆる「学割」)を適用

【平成6年3月19日付け初等中等教育局中学校課長通知(義務教育)】

【平成21年3月12日付け初等中等教育局長通知(高等学校)】

文部科学省においても、不登校児童生徒の支援のためにいくつか策を実施しているところでございます。

上から4つ目の「教育相談体制の充実」につきましては、様々な悩みや不安を抱えている生徒への相談体制の強化に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、または、電話やSNSを活用した様々な相談窓口の整備について取り組んでいるところでございます。

さらには、一番下になりますけれども、不登校児童生徒の努力を適切に判断いたしまして、社会的に自立するために支援を行うために、教育支援センターや民間の施設ですとか、学校外で指導を受けた場合について、一見の要件を満たした場合に指導要録上の出席扱いにできるという制度がございます。こういった制度も、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

さらには、上から2つ目ですけれども、不登校特例校の設置の促進に尽きましても重要な施策の柱となっております。

不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程の編成（特例校）について

特区「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程弾力化事業」の閣議決定（平成16年12月10日）に基づき、平成17年学校教育法施行規則の改正により全国化した。

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる。

具体的な仕組みの概要

- 相当の期間小学校、中学校、高等学校を欠席していると認められる児童生徒、高等学校を退学し、その後高等学校に入学していないと認められる者又は高等学校の入学資格を有するが、高等学校に入学していないと認められる者を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある場合。

※学校教育法施行規則

第56条（小学校）、第79条（中学校）、第86条（高等学校）、第108条（中等教育学校）

- 特別の教育課程を編成することを希望する学校を設置する地方自治体の教育委員会、国立大学法人、学校法人が文部科学大臣に申請書を提出。



文部科学大臣は、申請内容を審査し、学校教育法等の観点から支障がないと認められるときは当該学校を指定。

（参考）令和4年1月現在、開校している学校は全国で17校

- ・八王子市立高尾山学園小学校・中学校（平成16年4月～）
- ・学科指導教室「ASU」※小・中学校（平成16年4月～）
- ・鹿児島城西高等学校 普通科（ドリームコース）（平成18年4月～）
- ・京都市立洛友中学校（平成19年4月～）
- ・星稜名古屋中学校（平成24年4月～）
- ・西濃学園中学校（平成26年4月～）
- ・東京シューレ江戸川小学校（令和2年4月～）
- ・福生市立福生第一中学校（令和2年4月～）
- ・大田区立南園中学校（令和3年4月～）

- ・京都市立洛風中学校（平成16年10月～）
- ・星稜中学校（平成17年4月～）
- ・東京シューレ夏緑中学校（平成18年4月～）
- ・日本放送協会学園高等学校（平成20年4月～）
- ・星稜もみじ中学校（平成26年4月～）
- ・国布市立第七中学校はらうち教室（平成30年4月～）
- ・岐阜市立東海中学校（令和3年4月～）
- ・星稜高等学校（令和2年4月～）

ご説明するまでもないかもしれませんが、不登校特例校では、不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程を設ける必要があると求められる場合に指定を受けた学校において、教育課程の基準に寄らずに、特別の教育課程を設けることができるということになっております。

令和4年、1月現在で、開校している学校数は全国で17校ございます。

さらには、岐阜県にはですね、西濃学園中学校と岐阜市の草潤中学校の2校、設置がされてございます。

このような特色ある学校の取り組みを、みなさまには知っていただきまして、不登校児童生徒が学習活動を行う場の選択肢の一つとして充実を図っていきたいと考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上になります。

引き続き、みなさまのご協力を賜わりつつ、文部科学省といたしましても不登校児童生徒への支援が充実するよう努めてまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

ご清聴ありがとうございました。

II 岐阜市立草潤中学校 学校紹介



私たちの草潤中学校は、令和3年4月に「岐阜市立の不登校特例校」として開校しました。

草潤中学校のコンセプト

***「学校らしくない学校」**

- ・学校の制度に合わせる生徒
(毎日、決められた時間に登校する)
(登校したら、決められた教室・座席・学習)
- ・学校が一人ひとりの生徒に合わせる
「ありのままの君を受け入れる新たな形」

草潤中学校のコンセプトは、「学校らしくない学校」ということです。これまでは、生徒が学校に合わせてきましたが、草潤中学校は、学校が、一人ひとりの生徒に合わせることを目指してくれています。そこで「ありのままの君を受け入れる新たな形」というキャッチフレーズが掲げられています。

50分授業	月	火	水	木	金
結果	9:30	2時間目に1日毎週 卒業発表として実施			
WU	9:35~9:45	個別一人ひとりでホームアップ			
1	9:45~10:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
2	10:15~11:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3	11:15~12:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
4	12:15~13:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
5	13:20~14:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
6	14:25~14:35	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
結果	14:35	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習

50分授業	月	火	水	木	金
結果	9:30	2時間目に1日毎週 卒業発表として実施			
WU	9:35~9:45	個別一人ひとりでホームアップ			
1	9:45~10:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
2	10:15~11:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3	11:15~12:15	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
4	12:15~13:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
5	13:20~14:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
6	14:25~14:35	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
結果	14:35	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習

相談して決めます。
年度途中の変更もOK！

私たちの学校のコンセプトは、学習のスタイルにも表れています。家庭で学習することを基本とする生徒、週に数日登校する生徒、毎日登校する生徒、私たち一人ひとりの状況に合ったスタイルを先生や家族と相談して決めています。

自分を取り組みたい学びを好きな場所で！

- 「取り組みたい学びを、好きな場所で！」が原則
- デジタル教材で（Eライブラリー）で学び直しや先行した学びも可能



草潤中学校では、自分を取り組みたい学びを好きな場所で取り組みます。教室内で授業に参加する子、オンラインで特別教室や家庭から授業に参加する生徒もおり、場所に縛られず、同じ学びを共有しています。また、独自の教材で学習を進めることも可能です。

国語の授業

社会の授業



授業の様子です。学校の代表的な風景である黒板はなく、ホワイトボードに張り替えられています。生徒の机椅子も、通常の学校とは違います。

Eラーニングルーム(個室)でOnline学習



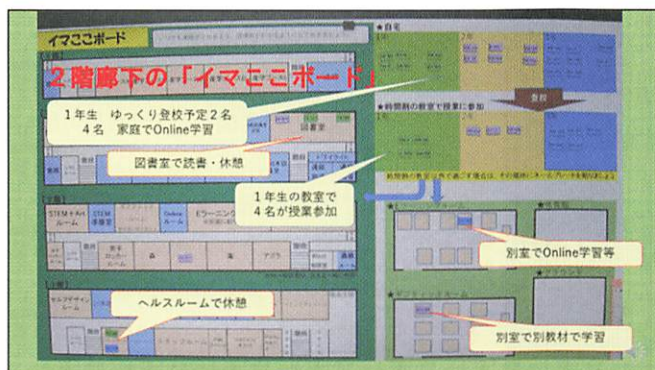
個室で Online で授業に参加することも可能です。

ヘルスルーム(保健室)でOnline授業



ここは、ヘルスルームと呼んでいますが、一般的には保健室です。

私は、今、毎日登校すると、このヘルスルームに来ます。ここでは養護教諭の先生が、いつも私たちが来るのを待っていてくれます。この部屋で勉強したり、先生と話したりしながら、自分で決めた授業は、教室へ行って学習をしています。



私たちが、学習する場所を選択していることを伝えるために生まれてきたのが、この「イマここボード」です。

この写真の時間は、緑色の名札の1年生13人の内、4人が家庭で Online 学習等に取り組んでいます。

2人は、少し遅れて登校の予定です。

4人が教室で授業に参加し、1人がヘルスルーム、2人が図書室で学習していることになります。

このイマここボードは、原則として私たち生徒が、自分で自分の名札を移動させることにしています。

心身の安定・自立のための学び

個別担任

・ホッとできるの時間や場所



5月に自分で決める

- * 5月連休明けの個別担任の希望調査から個別担任を決定
- * 9名の教員が2名～6名の生徒の個別担任

草潤中学校では、様々なタイプの生徒に合った安心していただける居場所が、いろいろなところにあります。どれも学校らしくない場所です。

また、担任の先生は、自分が最も相談しやすい先生を、5月に自分で決めました。

自分の新たな良さを発見する学び

・好きなテーマにとことん取り組み、自分の「好き」を見つける「セルフデザイン」



音楽や美術、技術家庭科を1つにまとめた「セルフデザイン」という教科があります。私は調理が好きなので、セルフデザインの時間には、調理をすることが多いです。この教科は、週に1回、2時間が基本なのですが、私は、他の教科の時間にセルフデザインとして調理をすることもよくあります。

日課表

「ウォームアップ」は1日の予定を自分で決定

教科の学習方法は、自分で選択する

1日の自分を見つめなおす「クールダウン」

	50分授業	月	火	水	木	金
始業	9:30					
WL	9:35~9:45	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ
1	9:55~10:45	社会	数学	理科	英語	国語
2	10:55~11:45	英語	理科	国語	社会	数学
昼休み	11:50~12:15					
登校	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	国語	セルフデザイン	数学	総合	英語
4	13:30~14:20	体育	セルフデザイン	体育	総合	体育
CD	14:25~14:35	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン
終業	14:35					

基本的な登校時刻は9:30です。

登校したら、まずウォームアップとして、自分が選んだ担任の先生と、その日の予定を自分で決めます。

該当学年の時間割はありますが、学習の内容と場所は、自分で決めます。

最後にクールダウンを自分が選んだ担任の先生と取り組み、14:35には下校です。

草潤中学校の生活について

- ・ 服装、持ち物等、細かな規則はない
- ・ スマホなどの貴重品は、鍵付き個人ロッカーに保管する
- ・ 行事も決まった行事はなく、生徒と一緒に考えて実施。



学校生活についても、安全に関わることを以外は、強制されることはありません。

服装も私服でOKです。

私たちの学校には実施することが決まっている行事はありませんでした。全て私たち生徒の願いを受けて、先生たちと一緒にやって実施することや実施内容を決めています。

10/28(木) 全校旅行を日タク観光バスに協力依頼



12/10(金) 草潤Travel「名古屋水族館」

例えば、私たちが「みんなと旅行に行きたい」という思いから、自分たちで全校生徒に希望を取り、旅行先の候補地を調べ、名古屋港水族館に行くことになりました。そして日タク観光バス様が、「大型バス1台を無償で出させてもらいます」と言っていただき、12月に33名が参加して草潤Travelに行ってきました。

岐阜市立草潤中学校

おののままだの君を
受け入れる新たな形

校名の由来は、中国の戦国時代の哲学者「荀子」の言葉

「内に素晴らしいものがあれば、いつかは外にあらわれる」の意

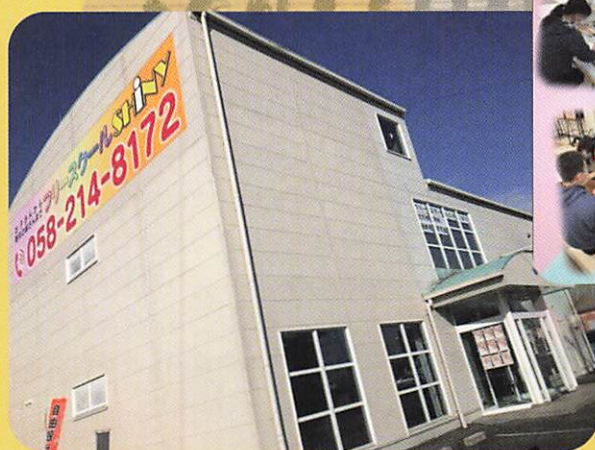
私は、これまでの学校らしい学校の生活や学習に疲れ、不登校になりました。

全国に20万人近い不登校の児童生徒がいます。そんな不登校の生徒のための、学校らしくない草潤中学校ができ、ここに入学することができたことで、この1年間。本当に楽しく学校に来ることができました。以上で、草潤中学校の学校紹介を終わります。ありがとうございました。



フリースクール SHINY

教育報告書



1. 当事者スタッフたちがサポート
2. 子どもから大人までのフリースクール
3. 最後の砦

1, 当事者スタッフたちがサポート



いつだってひとりじゃない。

君の居場所はここにある。

この言葉はSHINYが設立した当初からずっと変わらず大切にしている言葉です。



SHINY のスタッフ達のほとんどが不登校・ひきこもり・社会でつまずいた経験を持ち、生きづらさを感じてきました。



2015年、会長宅の一室からスタート!!

「自分が苦しかった時にしてほしかったことを今苦しい思いをしている子にしてあげたい」との思いを持った若者たちとその家族で立ち上げました。



2年目は就労の練習として「Café SHINY」
をオープン!!

社会でつまずくなどして働けなくなった
若者たちが社会での居場所を作り上げる
為、スタッフや生徒、支援者の皆様と一
緒に力を合わせて形にしていきました。
約1年の運営でしたが、お客様、生徒や
支援者の皆様との出会いや経験は今でも
かけがえのない財産です。



Café SHINYを閉店してからは瑞穂市に拠
点を移しました。

これまでは市民活動団体として活動して
きましたが、2018年に自立へのサポー
ト、復学・就職支援等の活動をより多く
の方に行えるように一般社団法人 SHINY
を設立しました。



「生まれてきてくれてありがとう」

「出会ってくれてありがとう」

「生きていてくれてありがとう」

そんな思いを込めて、設立当初からお誕
生日会を毎月1回開催してきました。
SHINYは“第二の家族”として1人1人
の誕生日を大切にしています。

2. 子どもから大人までのフリースクール



2020年11月、岐阜市に寮を完備した岐阜校が完成しました。

寮生は生活リズムの改善だけでなく、体の中からも元気になれるように栄養バランスが取れた食事を提供しています。



SHINY は子どもから大人までのフリースクールです。

必要としている方に情報が届きやすいようにフリースクールにしました。

岐阜校は大家族の家をイメージした建物になっていて、新しい拠点に移っても家族的で温かい居場所になっています。



SHINY には、長年引きこもっていたり、どこへ行っても居場所がないと感じたり、おこたわりされてしまったりした生徒たちが多く通っています。

しかし、これまできっかけがなかっただけで、どの子も心から安心できる居場所や仲間ができるとどんどんその子にしかない個性を発揮して、そこからたくさんの笑顔の花が広がります。

3. 最後の砦



生徒の増加に伴い、岐阜校ではスペースにゆとりがなくなってきたことから、2021年10月に北方校を開校しました。広いスペースで活動が出来るようになり、普段の活動だけでなく、イベントなども充実させることができるようになりました。

NPO法人教育・地域交流機構とコラボ!!
学習コースがますます充実!!

**ICT学習を導入して学校と連携することで
 初の出席扱い・成績評価をいただきました!!**

出席等の記録		幸出席等の記録は10月4日現在のものです				
項目	授業日数	出席停止 忌引等	欠席日数	出席日数	遅刻回数	早退回数
日数・回数	85	11	15	59	12	0

西・遠く教室
のキッズ・40

NPO 法人 教育・地域交流機構とのコラボでさらに学習コースがパワーアップ!!
 NPO 法人 教育・地域交流機構が「最初の砦」なら SHINY は「最後の砦」として誰もがいつでもやり直せるようにサポートしています。

学習コースでは、ICT 学習とカリキュラムを用いて、中学校と連携し、出席扱い・成績評価を頂くことが出来ました。



こんな時代だからこそ、“お腹いっぱい食べて欲しい”“地域や年齢に関係なく、誰もが来られる居場所を作りたい”との思いから多くの温かい方々と協力しながら広域型こども食堂をスタートしました。毎回 60 名を超える多くの方々が参加して下さっており、「楽しい! 帰りたくない!」とこどもたちが言ってくれるのが嬉しいです。

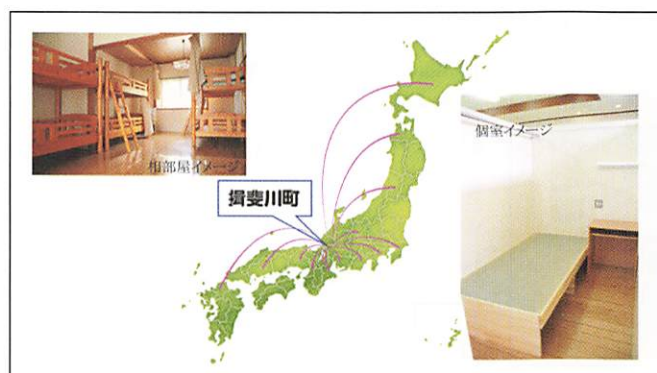
IV 学校法人西濃学園 学校紹介



それでは、西濃学園の学校紹介をさせていただきます。

私は、西濃学園中学2年、石坂えりかです。よろしくお願いいたします。

西濃学園は、来年度4月より、西濃学園高等学校が新設され、中学校と高校で学ぶことのできる学校です。



岐阜県の掛斐川町にあります。

また、寮生活ができるため、全国の生徒が入学できます。

中学・高校も、ともに、文部科学省より不登校特例校の指定を受けており、学校生活が苦手だった生徒たちが、社会で自立してやっていけることを目標とした教育が行われています。



それでは、具体的な教育内容や学校生活を見ていきましょう。

寮生の朝は、午前7時に始まります。

職員が起こしてくれたり、友だち同士で起こし合って、一日を始めます。

朝起きることができること、朝ごはんを食べることができることは、生活リズムをつくることの第一歩ですが、みんなで励まし合えば、起きづらい朝も乗り越えられます。

7:30 自主清掃活動

学校生活



西濃学園の朝には、もう一つ、大きな活動があります。

私も毎朝、先輩と声をかけ合いながら女子トイレの掃除をやっていますが、生徒自らが校舎の掃除をするのです。

冬の寒い朝は、今日だけは寝ていたい、休みたい、ということもあるのですが、仲間や、みんなからの「ありがとう」という言葉に支えられて、続けてしまえるのが不思議です。

8:40 授業開始

学校生活

(午前中 4 時間・午後 2 時間 or 3 時間)



授業は、午前 8 時 40 分から始まり、午前中 4 時間、午後から 2 時間あるいは 3 時間の授業に参加します。

先生たちは、私たちが興味を持ちやすいように授業を工夫してくれます。

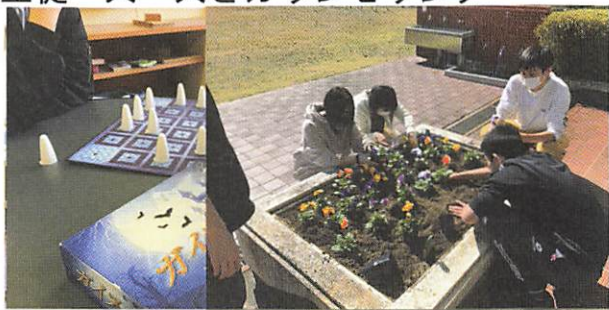
そして、一人ひとりが、今、分かっているかな、ということを大事にしてくれます。

また、どんな疑問にも丁寧に答えてくれるし、もちろん間違えても怒られないし、誰も笑ったりしないので、恥ずかしいと思わず、どんどん発言ができます。

そして、分かることが一つでも増えると、自分は頑張っているな、と思うことができ、学ぶことも楽しいと感ずることが出来ます。

私は、西濃学園に来て、はじめて、授業がおもしろいと思うようになりました。

生徒一人一人とカウンセリング 学校生活



また、生徒全員が週に1回行うカウンセリングで、今思っていることや迷っていることを話したり、相談員の先生と過ごしたり、趣味を追究することができる「れんげ教室」という時間もあります。

休んで元気をもらおうと、授業も学校生活も、もうちょっと頑張れるかな、つという気持ちになります。

リカバリー ライフプランニング 学校生活

苦手な分野の学び直し

コミュニケーションや自己理解を学ぶ



他にも、西濃学園の授業の持ち味として、「リカバリー」という苦手な分野を学び直す時間や

「ライフ・プランニング」というコミュニケーションや自己理解について学ぶ時間や「地域学習」という地域の生きる力を体験的に学び、文化祭で発表をする時間があります。

夏山登山

北アルプス（奥穂高岳・槍ヶ岳・蝶ヶ岳など）

学校行事



毎年、全校生徒と全職員が3泊4日で登る北アルプス登山も、西濃学園らしい活動です。

日本で3番目に高い奥穂高岳や槍ヶ岳に登る生徒もいます。

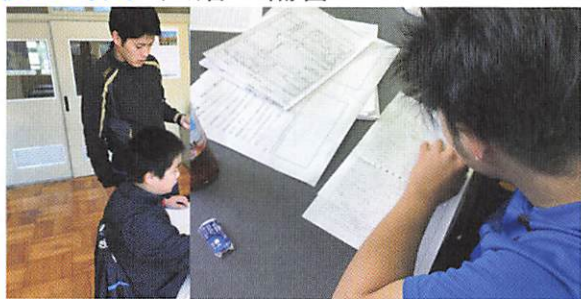
放課後 自由時間(クラブ活動など) 学校生活



放課後は、友だちと遊ぶのが何より楽しい時間です。

先生も一緒に、軽スポーツをしたり、軽音楽部をはじめ、ボードゲームやプラモデルといった部活に燃える生徒もたくさんいます。

夜の時間 入浴・補習 学校生活



夜は、近くの温泉に入浴に行って、地域の方々と触れ合ったり、受験を控えている先輩たちは、毎晩、学習をしたりしています。希望者には補習を行ってもらえるので、塾に行かなくても、学習ができます。

そして、午後 11 時の就寝前になると、自らスマホやゲーム機を寮の部屋長に提出して、寝る準備をして、明日に備えます。



私たちは、西濃学園で、このように、自らの成長や仲間の成長を実感しながら、毎日を過ごしています。

ご清聴、ありがとうございました。

V 学校法人西濃学園 生徒の声、保護者の声



西濃学園で過ごしてよかったことは？

自分のペースに合わせて進歩できたってことと、仲間がいて、緩い雰囲気だけど、許してくれるだけじゃなくて、叱るところは叱るし、仲間とケンカすることもありましたけど、ぶつからないと成長できなかったと思うんで、そういうところですかね、やっぱり。

例えば先生に叱られたり、先生にやったことを褒められたりとか、友達作って、友達と仲良くして、一緒に出かけて、ケンカして、みたいなこと。

自分に足りてなかった、してこなかった経験を、ちょっとずつ階段を上がっていくように、一歩ずつ踏ませてもらえるっていうのがここに来てよかったことだと思いますね。はい。

自分が成長できたと思うところは？

頑張ったってしょうがない、頑張っても自分はダメなんだって意識があったんですけど、でも、自分のペースで考えて、少しでもできたんだっていうふうに思えるようになったっていうことと、人には人のペースがあって、求めていることとその人にできることが違って、その人のペースでできるようになるんだってことが分かったこと。

自分のできることとできないことが分かって、他人を許せるようになって、自分も許せるようになった、っていうところが大事なことかなと思います。

成長できたきっかけなどは？

特別ぶつかる相手がいたんですよ、やっぱり。一人。ものすごくぶつかって、ケンカしてっていう相手がいたんですけど、でも、ケンカをしないときもあって。そういう時はすごく仲が良くて、気が合うんですよ。だから、ものすごく仲が良くて趣味が合う相手でもケンカすることもある。で、その時は相手を許せないって思うんですけど、でもケンカが終わるとあいついいやつだなって思うことがあって。

人には人のやり方というか、歩幅があって、自分にも自分の歩幅があって、やり方があって。自分の足りないところ、足りてるところ、相手の足りないところ、足りてるところっていうのを考えて、自分にできることをやって、相手にできることに合わせるっていうことが考えることができるようになったところが大きなことかなって思っています。

ぶつかる相手がいて、叱ってくれる相手がいて、落ち込んだら励ましてもらえるし、仲良くなれる相手もいて、という。なんか、プラスだけでなくマイナスだけじゃないっていうのが大事なんだなと思います。ありがとうございました。



西濃学園に入学を決めた理由は？

ここに來た時に、最初に暑くて倒れてしまったんですよね。でも、寝ててもいいよって言ってもらって、理不尽に頑張らされないでいんだなって。そこはなんかすごくほっとしたみたいで、そこがよかったなって。

子どもはどう成長しましたか？

こうって思ったら絶対に人の言うこと聞かなかったんですよ。いや違うよ、こう思ってみたらって言っても全然聞かない。あいつのことは絶対に許さん！とか、そういう感じだったんですけど、人って表面だけとか、一個の部分だけ嫌だったらそれで全部じゃなくて、いろんな面があるなっていう、そういうふうにと人と付き合えるようになったなって思います。折り合いがつかっていいのかな。自分はこう、絶対こうしたいけど、まあでもあいつもこうしたいんやなっていうのが、ちょうど妥協できる場所を探るっていうか。ちょっと苦手やけど一緒に居れるとか、そんな感じになってきたなって思います。

最初はすごく周りに対して不信感が、学校行けなくなった時は特に、みんな僕のこといじめるんだ、みたいなことを言ってたこともあるんですけど。本当に、周りの人と一緒になんかするとか、みんなを信用するって感じがすごく出てきて、そこが変わったとこだなって思って、そういうふうに変えられるんだなってびっくりしたところです。

親としての変化は？

この子と一生、どう付き合っていこうかしらって思ってたんですけど、やっぱり自分はお母さんとして、すごい頑張って面倒見てやってる、やってるっていったらなんですけど、という気持ちにはあって。勉強だって一緒についてやってるし、学校と話し合ったりとかいろいろしてたんですけど、結局子どもが本当に心で欲しいことが何かは分かってなかったなって、後で思いました。

自信が持てるようになっていっていいことかな、自分が好きになりたいって。それは本当にいろんな人と付き合ってもらって、家族じゃない人と、先生とか、他の生徒さんと付き合ってもらって、杉ちゃんいいところあるじゃない、みたいに思ってもらえたのがやっぱり良かったのかな。

西濃学園の魅力とは？

一緒に生活していて、ほぼ同じメンバーでずっと、少人数でいってるからそうなったのかなって思うんですけど、人と深く付き合えたかなって、濃い人間関係ができたかなって。そこはすごくよかったなって思っています。社会に出たらやっぱり自分が自分が、でだけじゃやっぱり叩き潰されるところがあるので、本当に周りの人とうまくやっていける、周りの人のいいところ悪いところ見て、うまく付き合っていけるようになるってところが本当にいいところだなって思っています。そこはやっぱり深く付き合ってくれた先生のおかげやなって思ってます。

VI シンポジウム 岐阜から創る新たな教育

嶋野道弘先生 元文教大学教育学部教授

大野照子氏 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課課長補佐

香田静夫先生 岐阜県教育委員会義務教育総括監

古田信宏先生 岐阜大学教職課程支援センター特任教授 日本学校教育相談学会岐阜県支部理事長

司会 太田 宣子 学校法人西濃学園スクールカウンセラー

司会

それでは、これより、「岐阜から創る新たな教育」というテーマのもとに、シンポジウムを始めさせていただきます。司会を務めさせていただきます、西濃学園の太田宣子と申します。

今日は、このような場を設けることができたことに感謝をしながら進めさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

では、最初に、岐阜県の不登校支援にかかわる教育活動を嶋野先生はどのようにご覧になりましたか、お伺いしたいと思います。嶋野先生には、西濃学園が博報堂の教育賞を受賞したことをきっかけに、毎年の実践報告会でご意見をいただいております。嶋野先生の子ども観、子どもの見方にはいつも学ばせていただいております。それでは、嶋野先生、いかがでしょうか？

嶋野先生

はい、皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました嶋野です。

この度、3つの取り組みの事例の動画を見させていただきました。これを見て、ものすごく強く印象深かったのが、一人一人の存在が際立っている、ということでした。一人一人の生徒の存在が、はっきりしてるわけですね。言ってみればそれは、三国志にある“水を得た魚の如し”という感じです。つまり、自分に適した環境を得て、そして本領を発揮している姿という印象が強かったです。

例えば西濃学園の動画の中に出てくる生徒さんたちの言葉、これを拾ってみますと、「頑張ったってしょうがない。頑張ったって自分はダメなんだ、という意識があったけれども、今は少しでもできたんだと思えるようになった」とか。

あるいは、SHINYさんところでは「初めて自分のことを好きになった日なんだ」と言ってますね。あるいは「できないをできるに変えるんだ」とも言っています。

さらにですね、草潤中学校のところでは「学校らしい学校の生活や学習に疲れて不登校になった私が、今、生き生きと生活や学習をしている」という話をしています。これね、感動なんですね。

もう、生徒が本来持っているものがぐーんと発揮されているわけです。こういうのを子どもが輝くとか、生き生きするっていうんでしょうね。そんな印象を強く持ったんです。

ですから、SHINYさん、西濃学園中、草潤中学校、この3つの取り組みの役割というのは、別の言い方をすればネガティブ意識をポジティブ意識に変えてあげているってということじゃないかなって思います。

ネガティブっていうのは、存在感で言えば、存在感が低くなったり薄くなっちゃったりしていることです。

よね。一番最悪なのは存在感が否定されてしまうことです。これね、人間すんごい弱いんですよ、存在感が否定されると。

逆にポジティブ意識っていうのは、存在感が強くなったりはつきりしてくるんです。そうすると人間は自信を持ったり、生きがいを持ったりして生き生きしてくるわけですよ。

例えば、これも西濃学園の生徒の声から拾っているんですけども、彼らは素晴らしいことを言っています。「人には人のやり方というか、歩幅があって、自分にも自分の歩幅、やり方があって、自分の足りないところ、足りているところを考えて、自分にできることをやって相手にできることに合わせていく、ということを考えることができるようになった」素晴らしいじゃないですか。

さらにですね、こんなことも言っています。「プラスだけでなく、マイナスだけでないということが大切なんだ」これ、人間が生き生き生きるっていうのはこういうことですよね。全部プラスだけじゃない、かといって全部マイナスだけじゃない。褒められることもあればぶつかることもあるとか、体験やそういう生活の事実があるんだと思いますけど、それがこんな素敵な言葉になって出てきているんです。これ、まさにネガティブからポジティブに大きく変わっているんだと思います。非常に思慮深いですよ。

まあ生徒のこういった、生徒の心情、私は動画や言葉から見ているわけですけども、それを手掛かりにこの生徒の心情や認識を私なりに推量して代弁してみると、ネガティブのトンネルを抜けたらそこにはポジティブの世界が広がっていた、こんな言葉に私はなるんです。このポジティブの世界に足を踏み込んだ生徒たちは幸せですよ。

こういう風に、一人一人の存在が際立つ教育、際立つ実践というは、レジリエンスという力が高まるんですよ。レジリエンスというのは、一般的には復元力とか、回復力、弾力性と言われる言葉で、最近では特に、困難な状況にも拘らずしなやかに対応して生き延びる力といったような意味で使われています。これからの、変化の激しい社会、多様化する社会の中では、このレジリエンスっていう力をどれだけつけていくか。これってとても大切なことなんじゃないかって思います。これらの意味で素晴らしい取り組みを、動画で見せていただいたり、生徒や保護者の皆さんの声を聴かせていただきました。大変ありがとうございました。以上です。

司会

嶋野先生、ありがとうございました。子どもたちが自身の存在感を感じることでできる教育活動、しかも自分を価値ある存在として感じられる教育活動が大事にされているところが重要だ、と、教育の本質は何かを問うご意見として承らせていただきました。ありがとうございました。

続きまして、岐阜の教育を行政のお立場から担われている岐阜県教育委員会義務教育総括官であります香田先生、お願いいたします。

香田先生は、西濃学園中学が開校した15年前には、揖斐川町の教育委員会にいらっしゃり、大変お世話になりました。開校当時は、きっと、海のものと山のものともわからない学校だったにもかかわらず、学校整備に力を貸してくださいました。

岐阜県は、教育機会の確保を保証するため、教育委員会が先頭に立ち、2年前に岐阜県学校・フリースクール等連絡協議会を立ち上げ、連携ガイドラインを作成しました。改めて、この施策の目的や内容、その効果について、教えていただけるでしょうか？

香田先生

失礼します。ご紹介いただきました香田です。どうぞよろしくお願いします。

私からは岐阜県で昨年度2月設置を致しました学校フリースクール等連携協議会のこと、さらにはそこで協議を経て策定を致しました連携ガイドライン、さらには今年度11月に開催をさせていただきました不登校児童生徒サポートセミナー、この3つについてお話をさせていただこうと思います。

まず連携協議会の取り組みについてです。ご紹介いただきましたように、県内の小中学校の不登校の子どもたちが3千人を超えるといった状況が続いております。その要因や背景を考えてみますと、実に多様化していることが分かります。ですから、学校だけでは十分な支援が難しい状況になっていることは明らかな通りです。そこで学校、教育委員会、さらには教育支援センターといった公的機関と、フリースクールやオルタナティブスクールといった民間施設とが、より積極的な連携を図っていくことが大切だと考え、この協議会を設置致しました。後ほどお話をいただきます古田先生には、この会の会長を務めていただき大変お世話になっております。この協議会では学校等とフリースクール等との相互連携の推進に関することや、あるいは具体的な連携協力の方策などについて話し合いを持っています。

この協議会を経て、先ほど申しましたように学校フリースクール等連携ガイドラインをこの6月に策定致しました。このガイドラインには、フリースクール等民間施設団体との連携の必要性や、団体における望ましい運営、さらには相談指導といった在り方を示させていただいています。また、学校等の施設、学校外の施設において指導を受けている場合、さらには児童生徒が自宅でICTを活用して学習を行った際の指導要録上の出席扱いの取り扱いの内容、さらには県内の民間施設団体等で行われている教育の活動例、こういったことも紹介させていただいております。そうしたガイドラインをもとに、関係者間で一層の理解が促進されるといいなと思っていますところです。

最後にもう一点、不登校児童生徒サポートセミナーについてご紹介いたします。このサポートセミナーは昨年、今年度ですけれど11月に開催を致したものでございます。保護者や子どもたち、それから先ほど申し上げました関係者、こういった方たちが力を合わせて不登校支援をしていきたいということを考えたときに、とっても必要になってくるのがネットワーク、関係者間のネットワーク作りが特に大切なんじゃないかということでこのセミナーを開催したところです。特に小中学校に通えないことで保護者の方の中には学習の遅れや、進路を選択する上で不利益があるのではないかと、いったご心配の声も聴いております。ですからこのセミナーを通して、高等学校の入学選抜や高等学校入学後のサポートの体制などについても情報提供させていただいて、見聞きしていただいた方にご安心いただければと思って行った会でございます。当日はオンラインで開催をさせていただきました、200名を超える保護者や関係者の方のご参加をいただきました。特にフリースクール等の民間施設におかれましては、11施設の方にご参加をいただいています。会の中で例えば保護者の方から、不登校児童生徒のためのオンライン授業をもっと増やしてもらえないだろうかといったご要望や、あるいは不登校児童生徒の学校での学習状況や、フリースクール等での活動についてももっと詳しく知りたい、費用はどれくらいかかるのかなといったご相談、情報提供もお願いしたいといった声もありました。さらにはその民間施設の方からですが、自分のところに通ってくれている子どもたちが、在籍する学校でどういった学習や教育を受けているのかを詳しく知りたいといった声や、もっと自分たちが行っているこのフリースクールの活動を、知ってもらいたいといったお声もいただいたところです。こういった協議会やガイドライン、さらにはこのセミナーを今後も続けて行っていくことで、県内の子どもたちや保護者の方たちへの支援になれば、と思っていますところです。今後とも県の取り組みにご理解いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

司会

香田先生、ありがとうございました。まず、官民の連携、つまり、公立の学校と私立の学校やフリースクールが連携をしよう、という動きを教育委員会様が作ってくださったことが非常に画期的な動きだと感じます。そして、行政が先頭に立って、官民一体となった施策をリードしていただけるだけで、これほどに多くの意義ある活動が進めやすくなり、効果につながるものが分かりました。

また、情報発信と情報共有がとても大切である、といただきましたが、今日の番組が、その役割の一端を担うことができましたら、うれしく思います。

続きまして、古田先生。古田先生は、岐阜県学校・フリースクール等連絡協議会の会長として、また、未来の教育を現場で担う教師を育てるという、教員養成されるお立場から岐阜の教育をリードしてくださっております。学校とフリースクールの連携協議会やガイドラインが、学校現場で、また、不登校生の教育にどのような意義や効果をもたらしているか、教育全体への波及効果もありましたらそのことも含めて、どのようにご覧になってこられたか、ご意見をお聞かせ下さい。

古田先生

古田です。よろしくお願いを致します。今紹介をいただきましたように、あるいは香田先生の方からもお話をいただきましたように、昨年度から岐阜県学校フリースクール等連携協議会の方の会長をやれということで、やらせていただいているわけですが、これまでにない取り組み、私自身も岐阜県教育委員会で教育相談を担当したりしている中で、あるいはそのあと管理職として現場にいる中で、学校がやっていることと、そして不登校の子たちを支えてくれている各民間の施設だとか、それから教育支援センターですね、とはつながりができる、もっとつながっていけるということが大事だというようなことをずっと思っていましたけれども、ようやくそれが実現しつつあるなと感じています。その意味で、学校とそれから行政と民間の施設団体とが手をつないでいけるということの素地ができた、というふうに考えています。

特にサポートセミナーなどでは、当事者や保護者が最も悩んでいると思われるテーマについて、今まであまりなかったテーマについて情報を得ることができたんじゃないかなと思っていますが、それは大きく言うとその出欠席とか評価とかいったことがどのように扱われていくことになるのか、どうあったら良いのかということの意見交流ができたということ、そしてこれが県内で連携ガイドラインの作成によって、県内の学校がある程度同一歩調で進むことができる方向へ向かっているということ、そしてこれ大きな問題だと思うのですが、子どもたちがどんな進路を選べばいいのか、選ぶ進路でどんな選択肢があるのかということ、さらに言えば、そのただ単にどこへ行くという進路の指導ではなくて、それぞれの学校などでどんな指導が行われているのかということの一端がちょっと見えたというのが大きいかなと。そんなふうに思っています。

ただ私から見ていてちょっと物足りないかなというふうに思っていたのは、県のやる会です、もうやむを得ないところはあるだろうと思うんですけど、ちょっと学校や行政、あるいは施設側からの一方通行で終わってしまうんじゃないかなって、終わりがねないなっていうことで、どうやったらこれの受け手である当事者本人児童生徒や保護者の声を聴くことができるんだろうか、これはなかなか出てきてもらうっていうのは難しいことなんで、どんな方法があるのかなっていうことを考えておりました。そんな中で今日のこの前半の動画の中にちょっと答えが見えてきたんじゃないかなっていうことを感じています。先ほど嶋野先生もおっしゃいましたけれども、児童生徒、不登校ということで自己否定をしまっていた子どもたちが、こういった施設、学校の中で存在感を改めて見出して、そしてそれが自己肯定感、自己効力感、自己有用感

といわれるところへ、それを抱くに至っている過程というのが少し見えただけかな、満たされない思いをしていたものが、仲間や自分自身の成長を実感することで成長していく、その土台を作ることができているっていうことを感じさせる動画だったように思います。特に、西濃学園さんで言うと、リカバリーとかライフプランニングとか、地域学習とか、あるいは夏山登山だとかいい取り組み、独自の取り組みが子どもたちに大きな自信を持たせる、あるいは自信を回復させるということにつながっているんじゃないかなと思って、嬉しく思いながら見せていただきました。ありがとうございました。私からは以上です。

司会

古田先生、ありがとうございました。私たちは、もっと、子どもたちの声、保護者の声を聴き、そして共有し、発信し、その相互的な交流の場や機会を大事にしなくては、一人よがりの、押しつけの教育になってしまう、ということを改めて考えさせられました。ありがとうございました。

それでは、文部科学省生徒指導課係長の大野様にお伺いさせていただきたいと思います。「文部科学省生徒指導課」というのは不登校児童生徒の支援に関する方針を検討して示してくださっている部署でございます。不登校特例校の設置に関しての相談はこちらで受け付けてくださっております。それでは、大野様、岐阜のこの取り組みについてどう受けとられたでしょうか？全国の不登校支援の動きについても教えていただけるとありがたく思います。

大野氏

よろしくお願いします。大野でございます。

今までの取り組みを聞かせていただきまして、岐阜県の取り組みについては非常に、関係の皆様が熱心に取り組んでいられるという印象を受けました。文部科学省でも、地域における不登校児童生徒の支援について検討とか協議を行う場である協議会の設置を推奨しておりまして、令和2年度から新しく、不登校児童生徒の支援のための補助金っていうものも創設いたしまして、岐阜県さんも一部それを活用していただいているのかなと思ひまして、ありがたく思っております。

平成28年に教育機会確保法ができましたが、その基本理念というのが、現場にはまだまだ浸透出来ていないというような声もあるんですけれども、その基本理念には、すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるような環境の整備ですとか、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることなどが法律上うたわれています。その背景には、先ほど不登校の要因は様々だというお話がありましたけれども、文科省が行っているその調査でも不登校の背景は非常に多岐に渡るということが明らかとなっています。そういった背景が複雑に絡み合っていたり、個々の学習の状況であったり、保護者の状況、その時々の子どもの気持ちとか、成長のスピードなど、非常に多様ですので、一人一人に合った学習方法ですとか、学習場所とか、相談支援などを行っていくことが非常に大切になってくるかと思っております。ただこのような多様な場を、一つの学校だけで用意するのは非常に大変ですし、これには限度があるかと思ひます。ですので、やはり教育委員会さんを中心に、不登校特例校とか、フリースクールなどの民間団体の皆様としっかり連携を行っていくことが非常に重要になってくるかと思ひます。

一方で、一言に連携と言ってもなかなか進まないのが現状であるかと思ひます。現在、文科省でも不登校に関する有識者会議というものを立ち上げているんですけれども、その場でも、教育委員会と学校、フリースクールとの連携が全国的になかなか進まないというのが課題に挙がっております。そういう意味でも、岐

岐阜がこういった熱意を持って協議会を立ち上げられて、さらにその協議会の立ち上げのみならず、岐阜県学校フリースクール連携ガイドラインっていうものも作成されている。これ、補助金を支出していただいている自治体の中では、こういった連携ガイドラインを作っているところは岐阜県さんだけでしたので、非常に先駆的な取り組みかなと思っておりますし、さらにそのネットワーク作りとしてサポートセミナーというものを開催されたということは、そういった連携というものを非常に強力に進めていくというというような皆さんの意思表示であると、私は思っておりますし、非常に良い取り組みだと思っております。文科省も岐阜県さんの取り組みに注目しておりますし、その取り組みを、こんな良い取り組みを、ぜひ全国に広げていければいいなと、そのように思っております。以上です。

司会

大野様、ありがとうございました。岐阜の取り組みをご評価いただけたことをとてもうれしく思います。岐阜県が、官と民の連携について、また、公立と私立の不登校特例校が二校あること、このような活動をご評価いただけたのだと思いました。ありがとうございました。

つづきまして、「岐阜から創る新たな教育」という切り口から、西濃学園が担っていること、また期待することやさらなる課題について、教えていただきたく思います。

それでは、古田先生、お願いいたします。

古田先生

それでは、三点かなと思いながら、話し始めると変わってくるかもしれませんが。

まず一点目ですけれども、これは西濃学園さんだけに期待することではなくて、行政にも期待すること、考えて欲しいこととして、不登校の問題ではあるんですが、不登校の状況だけ見ては、それでは解決に結びついてはいかないんじゃないかな、ということを思っています。不登校と密接な関係があるだろうと思われる引きこもりの問題というのもきつとここに大きくかかわってくるでしょうし、引きこもりのことについて厚生労働省の方から出たものでは、学校、不登校そのものが引きこもりの要因になっているわけではないようなところもあるんですが、そうすると学校の他のところで取り組まなきゃいけないことと、連携して考えていかなければならない、福祉サイドとかね、そういったところとの連携も必要になってくるのかなとも思っておりますし、ここのところの報道で盛んに出てくるのは、無差別の殺傷事件のようなこととか、あるいは自暴自棄と思われるような事件だとか、大阪のクリニックの問題にしても、それから東大前の事件にしてもそうですけれども、何かこう、どうなってもいいんだというような、誰でもいいんだというような自暴自棄になっているような事件が随分報道されていますが、こういったことも世の中の風潮としては関連しているだろうなと思っています。さらに言えば自殺者がここのところ、まあコロナの関係もあるのかもしれないんですけども、急に増えてきていることも、これもまた見逃してはならないところだと思いますね。こういったことが、不登校、言ってみれば不登校というのは、そういった外へ出る、いわゆる反社会的な行動と一括りにしていいのかどうか分からないんですけれども、ちょうど裏返しのような形で出てきているんじゃないかなというふうに思うと、不登校の実態だけではない、もう少し多面的な見方をする必要があるんじゃないかということを考えています。

二点目ですけれども、西濃学園さんにぜひということ言えば、この4月から今度は高等学校も特例校と

して認めてもらえるということで、これまで西濃学園高校あったんですけれども、特例校という形での再スタートということになるだろうと思うのですが、そうすると西濃学園中学校を卒業する子たちにとっては、選択肢がまた一つ増えていく、しかも自分たちが過ごしていたところそのまま、もしかしたらもうあと3年間居ることができるということになるんですけれども、不登校の子たちっていうのはやはり心が随分傷ついている子が多いだろうということを考えると、それを癒す、回復させるのに、中学校で終わりということではなくて、その先がある、ある程度同じようなスタッフで見てもらえるっていうのは非常に大きな意味があるんじゃないかなっていうことを考えております。ですから、高校の方が再スタートするにあたってまたどんなことを考えておられるのか、またじっくりと聞かせていただきながら、楽しみにしています。

最後、ちょっと不遜な言い方なんですけれども、草潤中学校さんの発表の中に“学校らしくない学校”というコンセプトがあって、なるほどって思いながら聞かせてもらったんですが、よく考えてみると、学校ってもともとその集団の中で個性が際立つようにする場であったはずなので、だとしたら学校らしくなくなっているのは今の学校の方であって、本来の学校の姿っていうのはこういうもんなんだ、こういうもんなんだっていうのは草潤や西濃学園でやっているような取り組みっていうのは本来の在り方なんじゃないかなというふうなことを逆説的に考えながら、これが子どもたちを集団の中で生かしていく、存在感を持たせる教育の在り方なんだっていうことを訴えていただけるといいのかなっていうことを、ちょっと自分にはどういうふうに進められるのか分からないまま話していますけれども、何とかよろしくお願ひしたいなということでも期待しております。また、今回発表された西濃学園、草潤中学校さんでやっている取り組みっていうのは、一般校の中でどんなふうに使えるかっていうのを多くの先生方には考えて欲しいなっていうことを思っています。以上です。

司会

古田先生、ありがとうございます。今、中学で取り組んでいる教育活動だけでなく、4月に開校する高校の意義についても触れてくださり、ありがとうございます。高校は、古田先生がおっしゃってくださったように、中学の出口であると同時に、社会への入り口となるかもしれない3年間を過ごすところなので、高校生活における教育につきましても、子どもたちの声を聴き、また社会の声も聴きながら、西濃学園の教育を目指していきたいと思っています。

では、続きまして、香田先生。西濃学園について、ご意見をいただきたく思います。いかがでしょうか？

香田先生

はい、ありがとうございます。私からは大きく二点について、考えていることを述べさせていただきたいと思います。

まず一点目は先ほど申しましたように県で進めているフリースクール等関係団体と学校や教育委員会との連携が日常的に進められて、不登校の子どもたちの支援に役立てていただければな、ということでございます。連携協議会やサポートセミナーなど先ほどの取り組みは、今後も継続して行っていこうと思っています。そして先ほど言いました、ガイドラインが策定され、これも日常的に運用されることによって不登校の子たちへの支援が充実するのではないかと、そういった段階へ移行していかなければいけないということを思っております。とは言いましても、例えば家庭との連携を進める中で、効果的なその情報共有はどうあるべきかといったことや、フリースクールに通っている児童生徒さんの出席扱いの際の基準については、なかなか

具体的には示しにくいようなこともあります。やってみればみるほど、課題が散見されるということでもあります。そんな中で、西濃学園さんが持ってらっしゃる人材ですとか、あるいはネットワーク、さらには知見、実績といったものが、フルに活用させていただければなと思うところです。例えば一般の小中学校で、開発的な教育相談を行いたいと考えたときに、なかなか教員研修、適切な講師ですとか指導者にたどりつけないといった問題もあります。そういったときに講師を派遣していただいたりですね、あるいは学校で医療や福祉との連携が必要な場合もありますので、そういったところとこうアクセスしたいといったときに、西濃学園さんがこれまでお取り組みになって効果のあったこと、お取り組みなんかも聞かせてもらえると必要な支援が幅広くできるんじゃないかなっていうことを思うところでございます。ぜひお力を貸していただければと思います。

もう一点、二点目ではね、先ほど古田先生からのお話にもありましたけれども、これから取り組んでいく取り組みはですね、不登校の子どもたちへの支援だけにとどまてはいけないなということを思います。つまり広く、どの子どもたちにも届く教育っていうのをやっていかなきゃいけないんじゃないかってことでございます。来年度岐阜県の小中学校では、“岐阜 命の教育”といったことを推進しようと考えております。これ何かと言いますと、子どもたち一人一人が生きていく喜びを感じ、自らの持ち味を、十分に輝かせながら生きていくことができるように、ということで、例えば生命の尊重や、その命の豊かさに触れさせたり、かけがえのない生命について考えたりするといった教育を県全体で取り組んでいこうということでございます。一般的な言い方になりますけれども、道徳教育やあるいは健康教育、さらには深刻な状況になっておりますいじめの防止、さらには自殺予防の教育、こういった関連する様々な教育を、具体的に推進していこうというものでございます。このときに、不登校特例校として特別な教育課程を編成、実施されていらっしゃる西濃学園さんは効果的な教育活動や、指導やノウハウというものをもちなんじゃないかと思います。ぜひ、そういったものを提供していただいて、県内の各学校が活用できるようにアドバイスをいただけるといいなと思っています。例えば、卒業後の進路選択に向けて、一人一人の適性や可能性が開いていく進路指導ってどう進めていけばいいのかなといったことなどもそうでしょうし、先ほどご紹介いただいた登山などの体験活動、こういったものも生きる喜びを感じ、さらに頑張っていこうという気持ちを醸成するにはとてもいい効果がある教育活動だと思いますので、こういったことにもぜひ紹介をしていただいて、県内の各小中学校で同じことはできないにしても、こういったことのエキスを少しでも学ばせていただければなと思うところでありますので、ぜひ引き続き、西濃学園さんとの連携協力をお願いしたいなと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

司会

香田先生、ありがとうございます。西濃学園の教育活動をご評価いただきうれしく思います。西濃学園でも、さらによりよい教育をするために、不登校特例校の教育課程の変更の申請も行っているところです。そして、様々な学校さんの取り組みや挑戦からもどんどん学びたいと思っています。教育活動をお互いに高め合えるような、そのような交流や連携ができればありがたく思っています。

続きまして、大野様。

文科省、国、という立ち位置からは、西濃学園はどのような学校で、どのようにあるべきか、ご意見をよろしくお願いいたします。

大野氏

大野でございます。文科省としてもですね、今後とも不登校特例校というのは設置を進めていきたいと思っておりますし、その中で西濃学園さんの特徴的な取り組み、その一人一人と向き合っていくような取り組みというものも、他の不登校特例校を設置したいと考えている自治体さんにどんどんアピールしていただきたいなと思っております。

先ほど申し上げた教育機会確保法の中でも、すべての児童生徒が生き生きと充実した学校生活が送れるように、魅力ある学校づくりというものをやっていく必要があるというふうになっています。その中でですね、コロナ禍の中で学校が休校になったり、分散登校になったり、行事が無くなったり、子どもがたくさんのストレスを抱えて非常に苦しんでいる状況があるかと思います。

その一方で、ギガスクールですとか、一人一台端末の整備というのが一気に進んで、現在ですね、今後の学校の在り方ですとか、その学びの在り方が大きく変わっていくというような転換点に今あるか感じております。

さらに 2020 年度から新しい学習指導要領がスタートしておりまして、一つの教室の中で学校に行きづらい子どもですとか障碍を抱える子ども、外国籍の子どもなどですね、多様な児童生徒が一つの教室の中で学ぶ中でですね、一人一人の児童生徒が自分の良さですとか可能性を知って、自分以外の人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協力しながら協同しながら様々な社会の変化っていうものを乗り越えていくと、そして豊かな人生を切り開いていくといった力が求められています。そのためにはやはり ICT っていうのも活用しながら、いわゆるその個別最適な学びっていう、一人一人の進度に合わせた最適な学習ですとか、共同的な学びっていう様々な人と議論したり教え合いながら学ぶっていうことをやっていくことがどの学校でも求められてくるかと思います。

そういった中で、不登校特例校の一人一人に合わせたその学習ですとか学びの環境とか、一人一人としっかり向き合っていくというよう姿勢などは今後の未来の学校を考えていく上で非常にお手本になるものだと思います。また、非常に期待しているところでありますので、まだまだその不登校特例校事態を知らない方も大勢いらっしゃると思いますから、不登校特例校としての西濃学園さんのいい取り組みというのをどんどん外にアピールしていただきたいと思います。以上です。

司会

大野様からは、今、教育の転換点がきている、というご指摘がございました。学校現場の感覚としても、教育は変わりつつありなあ、変わっていかねばならないなあ、しかし、変えることなく繋いでいかなくてはならないこともあるなあと感じたり、考えたりしております。また、大野様のご意見をうかがって、西濃学園として、さらに、情報発信や情報共有にも力を入れたいと思いました。

それでは、最後に、嶋野先生。西濃学園はこれからどんな教育を描いていくことができるでしょうか。今日のシンポジウムの総括も兼ねて、ご意見をうかがわせてください。

嶋野先生

まず、西濃学園がこれまでやってきたことは不登校の問題だけにとどまらないということが今回はっきり私の中でイメージされました。つまり不登校の問題を切り口にして、これからの教育そのものを根本から

考えていかなきゃいけないという、そういう問題提起をはっきりとしていると思います。これからの新しい教育、新たな教育っていうのを考えるのは、当然考える手順としては、現状把握と未来志向だと思うんですね。現状を見てみますと例えば岐阜県では、香田さんのお話では、不登校3千人を超えてきたと。しかもその背景は多様であるとおっしゃってますよね。それから文科省のデータで大野さんのお話でも、令和2年度20万人でしたか。そして8年連続で増加していると。コロナ禍のことも含めて考えるとそれもあるんでしょうけども、1000人当たり20.5人というデータが出ているんですよね。おそらくこれは不登校予備軍を考えると、とんでもない数字になってくるんじゃないかなと思います。だって今日学校行きたくないなってことは誰でも思ったりすることですからね。しかもその背景を考えると、これも岐阜県と同じように国全体でとらえても多様化しているっていうことですから、一律に何か方法を考えるわけにはいかない。多様化にも対応する多様な方法で考えていかなきゃいけないっていうことだと思うんですね。こういうことがはっきりしてきたと思います。

これからの社会、つまり未来を考えると今盛んに言われているのが Society5.0 という時代の到来だと。1.0は狩猟社会ですよね、2.0は農耕社会、3.0は工業社会、4.0が情報社会、今それを超えて5.0はどういう社会かって言うと、人間中心の社会だと、こう言っているわけです。つまりAI、人工知能がどんどん発達する、あるいはこのIoTですか、インターネットですべてがつながっている、例えばもう運転手のいない車が走ったり、あるいは車が今どこを走っているなんかもみんな把握できてしまうと。さらにロボットが手術をしてくれるような時代がすでに到来している。こうなってくると未来予測すると人間の存在感というのはものすごく薄くなっていくんですね。人間がいるってことが希薄になってくるわけです。そうすると、そこからはっきり出てくるのが、やはり今回3つの実践が出してくれた存在の顕在化っていうことだと思います。人間中心の社会を別の言い方ですれば、人間中心の教育、別の言い方をすれば一人一人の人間が顕在化する、つまり甲斐がある社会。やりがいがあるとか、生きがいがあるとか、こういう社会をAIやロボットなんかと共存しながら作っていかなくちゃいけないっていうことになってくると思います。これ、とんでもないことで、ある意味ではパラダイムの転換って言って、今までの常識を全く変えていかなくちゃならないっていうことだと思うんですね。そこで出てくるのが、今申し上げたように新しい教育のコンセプト、これは何を持ってくるかっていうことだと思います。

そこで草潤さんも、3つの実践がそうですけど、西濃学園さんも SHINY さんもそうですけど、根本的にはすべての子どもが学ぶことを通じて未来に向けて成長しようとしている、潜在的な力を持っている存在である、こういうコンセプトがあるんだと思います。草潤さんは、草潤っていう名前は、内に素晴らしいものがあればいつかは外に現れるっていうそういう理念なんですよ。これは不易の理念だと思うんですね。ですからこれからの教育、人間中心の教育、Society5.0の教育の根本は、すべての子どもが持っている潜在的な力をいかにしたら顕在化させられるか、こういうことが大事になってくるんだと思います。それにはですね、やはり存在感ということが大事で、例えばこの実践で子どもたちが言っていましたけれども、存在感ってどこで実感するのかっていうことです。

一つは、自分の存在を自分自身が実感する。初めて自分が好きになった日だ、っていった言葉なんかはそこに入ると思いますけれども、しかし自分の存在は自分だけでは実感できにくいんですね。自分の存在が他者から認められる実感、これによって自分の存在を実感するわけですよね。人との関係が非常に重要になってくるわけです。また他者を価値ある存在として尊重し、共同して何かをすることの良さの実感。

さらに他者と共同する活動によって自分自身や社会をより良くできるんだ、という実感。こういうものがやはり教育の根本に据えられていく必要があるんじゃないかと思います。

じゃあこれをコンセプトにしながらですね、これからどんな改善が期待できるかという、今日のお話考えると、一つは根本療法、もう一つは対症療法、まあ医学ではこう言いますよね。熱が出た子どもに解熱剤あげるのは当面对症療法ですよ。でも解熱剤だけではまた熱が出てしまいますから、なぜ熱が出たかを根本的に改善しなきゃいけないわけですよ。教育も同じことが言えると思うんです。

まずこの根本療法からすると、この岐阜県が非常にいい提案をしていると思うんですよ。つまり社会が一体となって取り組んでいかなきゃいけない、不登校だけの問題じゃないんですよ。教育の全部の問題で、連携協議会を持ったり、ネットワークを作ったり、あとは官と民でやったり、公立と私立が連携したり、あるいは学校と社会。今回成功しているのは、例えば西濃学園の取り組みだけじゃなくて、生徒の声と保護者の声が入ってるでしょ。これで非常に多面的にものが見られるようになってくるわけです。多様化したものを解決するには多面的に見てかなきゃいけないと思いますよね。そういう根本療法が非常に大事だろうと思います。

それに対して今度はやっぱり当面の問題に対応する対症療法ですよ。これについては例えば、サポート体制を作るとかですね、こういうようなことが具体的に考えられているし、さらにまた岐阜県でもこういう体制を強化していこうと考えているわけですから、非常に良い角度からの取り組みだと、こう思います。

最後に、やっぱり私は子どもの声から考えてみたい、はっとさせられたことがあるんですね。これ、他の皆さんもおっしゃってたんですけど、学校らしい学校の生活や学習に疲れて不登校になった私が、今、生き生きと生活や学習をしている、という話です。待てよ、学校らしい学校ってなんだ？ということです。もしかしたらこれは、今までの学校らしい学校の概念を覆して、新しい学校観を作っていかなければならないということだろうと思います。

文科省の大野さんもおっしゃってたんですけど、指導要領の前文にもまさにそういうことがあって、例えば、一人一人の生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、そして多様な人と協同しながら様々な社会変化を乗り越えて、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにするというのが、指導要領の今回の前文になっているわけです。これ、先ほどの子どもたちの声を聴くと、かなりのところで具現しているんじゃないかと思います。この指導要領の前文にあるような学校を作るとすれば、もしかしたら今までの学校らしい学校っていうのを問い直して、もしかしたら学校観変えていかなければこれ実現できないんじゃないかと思います。それほど今回の不登校から切り口で入った問題は、これからの教育全体の問題に関わる、本当に真正面から取り組んでいく、ものすごくいい提案と具体例の一端を出していただいたと思っています。大変ありがとうございました。とてもインパクトがありました。終わります。

司会

嶋野先生、これからの教育の在り方の根本に踏み込んだ総括をありがとうございました。教育というのは、未来を創る子どもたちを育てるかけがえのない営みなんだ、と改めて実感することもできました。

そして、香田先生、占田先生、大野様も、本日は、誠にありがとうございました。今日のシンポジウムが、西濃学園から、ひいては岐阜からの「新たな教育を創る」というメッセージとして、みなさまに届けることができることを感謝して、シンポジウムを終わらせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

VII 第43回少年の主張 岐阜県大会～わたしの主張 2021～

岐阜新聞・岐阜放送賞

人に寄り添う心

岐阜県・私立西濃学園中学校・3年

関谷 優希



「新しい元号は“令和”であります。」日本中が湧いたあの日、私は祖父が入院する病室にいました。おめでたい気持ちには、ちっともなりませんでした。

祖父の病気はガンでした。発見が遅れたためオペができず、味覚障害の副作用が出るくらい強力な抗がん剤を使っても効果は出ませんでした。体の痛みはどんどん増していき、終末期医療を行うホスピスへ転院した祖父は、4日後に亡くなりました。『一緒に買い物に行ったり、いつも優しくった祖父の命をなんでガンは奪っていくのだろう。』悲しくて辛くてずっと落ち込んでいたのを覚えています。

葬儀が終わり、祖母と病院へ挨拶に行きました。どんなに痛くても決して弱音を吐かなかった祖父の姿を振り返るうちに祖母も担当の介護士さんも涙を流していました。『たった4日間いただけなのにこんなにも大切にしてもらったんだ。』感謝の気持ちでいっぱいでした。でも不思議な気持ちも抱いていました。『これまで沢山の患者さんの生と死を見てきたはずなのに、どうしてそこまで1人のことを思えるのだろう。』と。

終末期医療についてもっと知りたくなった私は、インターネットを使って調べていきました。でも専門的な言葉や難しい内容が多く詳しく分かりませんでした。『働かれている方に直接聞けないだろうか。』この思いがだんだん大きくなっていき、学校の先生の紹介で、ホスピスでの勤務経験もある現役看護師の所さんにビデオ通話でお話を伺いました。

ホスピスは患者さんと同じくらい家族のことも大切にする場所で、助かることのない患者さんを看取った家族の辛さを受け止め、寄り添おうとした気持ちが、介護士が流した涙に現れたのだらうと所さんは言われました。私たちが流したのは辛く悲しい涙でしたが、その涙を受け止めてくれる優しい涙があることにとても感動しました。

また所さんからは“患者さんが亡くなることは何度経験しても悲しく、決して慣れることはないということ”でも“クヨクヨした気持ちを引きずらず次に出会う患者さんには、もっといい看護をしようといつも自分を奮い立たせていること”を教えてもらいました。私もこんな強い決意を持って寄り添える人になりたい。夢を持てた気がしました。

数日後、温泉で車いすの方が靴を履きにくそうにしている姿に気がきました。手伝おうと思いましたが『足の不自由な方をどう手伝ったらいいのだろう。』と思うと動けませんでした。介護の知識も経験もない私は寄り添い方やタイミングに難しさを感じました。

ある日、祖母と行ったお寿司屋さんの入口で、ゆっくり歩いて来られるお年寄りの方に何気なく扉を開けたところ「ありがとう」と嬉しそうに言われました。また私がエレベーターに乗り込んだ際、乳母車を押す方に気付き、急がなくても乗れるようにボタンを押していたところ感謝の言葉をかけて下さいました。これらの経験を通して私は気付いたのです。【人に寄り添う第1歩は知識じゃない、人を気遣う心】だと。祖父の死はとても悲しい出来事でしたが、介護士さんや所さんとの出会いから人に寄り添う心を学ぶことができました。

将来、私がホスピスで働く介護士となれたとき、患者さんの死を看取る家族に何度も出会うことでしょう。そこで目にする私の姿や関わりが、残された家族が抱く夢のきっかけとなったならば、人に寄り添う心は私を通して次の世代へ繋がっていくはずです。私が抱いた夢は、私に繋げてもらった心。私は『寄り添う心を繋ぐ介護士』を目指していきます。

VIII クラウドファンディング活動報告



光の切り絵・幻灯会『自由に羽ばたく未来へ（仮称）』

西濃学園高等学校（仮称）の久瀬校舎・グラウンド・教室に光の切り絵を投影します。日没後の学園が光の切り絵に照らされます。ご支援していただいた方、ご近所のみなさま、ぜひ遊びにきてください♪

日 時：2022年4月9日(土) 18:30～20:30頃

※予備日／2022年4月16日(土)

場 所：久瀬校舎（岐阜県揖斐郡揖斐川町西津汲481-3）

入場料：無料

駐車場：久瀬校舎グラウンド、揖斐川町久瀬振興事務所

※当日の天候状況や新型コロナウイルスの感染状況により、延期になる場合があります。その際は西濃学園のホームページ、CAMPFIREのサイトでお知らせします。

返礼品

- 西濃学園オリジナル絵葉書
- 西濃学園オリジナルアルミフラットスケール
- 西濃学園オリジナル草木染大判ハンカチ
- いびがわ温泉藤橋の湯 入浴券
- 西濃学園教育報告書
- 西濃学園一日実習体験 など



CAMPFIRE
アクセスはこちら↓



クラウドファンディング 挑戦中！

2021
12/27
まで

中部エリア初の不登校特例高校の開設に向けて、認可申請中！

自由に
羽ばたく
未来へ

NEXT GOAL 挑戦中！

学校ピカピカ大作戦！
校舎に光の切り絵を投影し、
子どもたちに楽しい思い出を！

◆プロジェクトの目的

目標支援者 500人!

その1 校舎をピカピカにしたい

「学校ピカピカ大作戦!」と名付けて、生徒を中心に毎朝、清掃活動を行っていますが、どうしても業者さんの手を借りなければならぬ箇所があります。その一つが壁の黒ずみ。できれば綺麗な校舎で新入生を迎えたい。これがプロジェクトを始めたきっかけです。

その2 心に残る思い出を作りたい

今年も昨年もコロナ禍のため、様々な行事が中止になりました。遠くに出掛けることは難しくても、学校の校舎や教室を活用したイベントなら実現できるかもしれない。そこで、2022年4月、久瀬校舎で光の切り絵・幻灯会『自由に羽ばたく未来へ（仮称）』を行う予定です。

その3 地域の皆さんに感謝の気持ちを伝えたい

西濃学園は地域と連携した教育を大切にしています。コロナ禍の前は、生徒が地域の祭りに参加したり、学園の文化祭に地域の皆さんを招待したりするなど、交流を深めてきました。上記のイベントを開催して、地域の皆さんにこれまでの感謝の気持ちを伝えたいです。

西濃学園って、どこにあるの？

岐阜県西濃地域の北部に位置する揖斐川町にあります。北は福井県、西は滋賀県と境界を接し、町域の90%が森林という自然環境に恵まれたところです。そんな揖斐川町のなかでもとくに奥深い藤橋地区に西濃学園中学校が、久瀬地区に西濃学園久瀬校（高等部）があります。



アクセスはこちら→



支援金1,000円～

おかげさまで、公開6日目で最初の目標金額を達成することができました。みなさま、ありがとうございます！私たちがクラウドファンディングに挑戦した一番の理由は、岐阜県の揖斐川町に西濃学園という学校があることを知っていただくことです。

全国各地のみなさま、
岐阜県及び西濃エリアのみなさま、
引き続きのご支援、ご協力をどうぞよろしく
お願いいたします！



学校法人 西濃学園

TEL.0585-54-2055

岐阜県揖斐郡揖斐川町西津汲481-3

URL: seino-gakuen.jp

E-mail: seino1@octn.jp

ご質問やご不明な点がございましたら、
北浦、内藤までご連絡ください。

クラウドファンディングページはこちら

URL: <https://camfire.jp/projects/view/496919>

西濃学園って、どんな学校なの？

西濃学園には不登校を経験をした全国各地の中学生・高校生が在籍しています。中学校と高等部の久瀬校の距離は車で約7キロ。寮は中学校のある藤橋校舎周辺にあるので、高等部の生徒たちは寮から校舎まで学園バスで通学しています。2022年4月には、久瀬校が通学宿泊型全日制の高校になる予定です。現在、その準備をしています。





光の切り絵・幻灯会

自由に羽ばたく未来へ

西濃学園高等学校が光の切り絵に照らされます。
みなさま、ぜひ遊びに来てください！

日時 令和4年4月9日(土)
18時30分～20時30分頃
場所 西濃学園高等学校
(岐阜県揖斐川町西津汲481-3)
入場 無料
駐車場 西濃学園グラウンド

◎問い合わせ先
学校法人 西濃学園
TEL 0585-54-2055

※写真はイメージです。

校舎

学園紹介VTR

1階・オープンスペース

展望室

3階
リフレッシュルーム



待合室

1階・学習室

光の切り絵 ミニシアター

1階・高3教室

3階へ

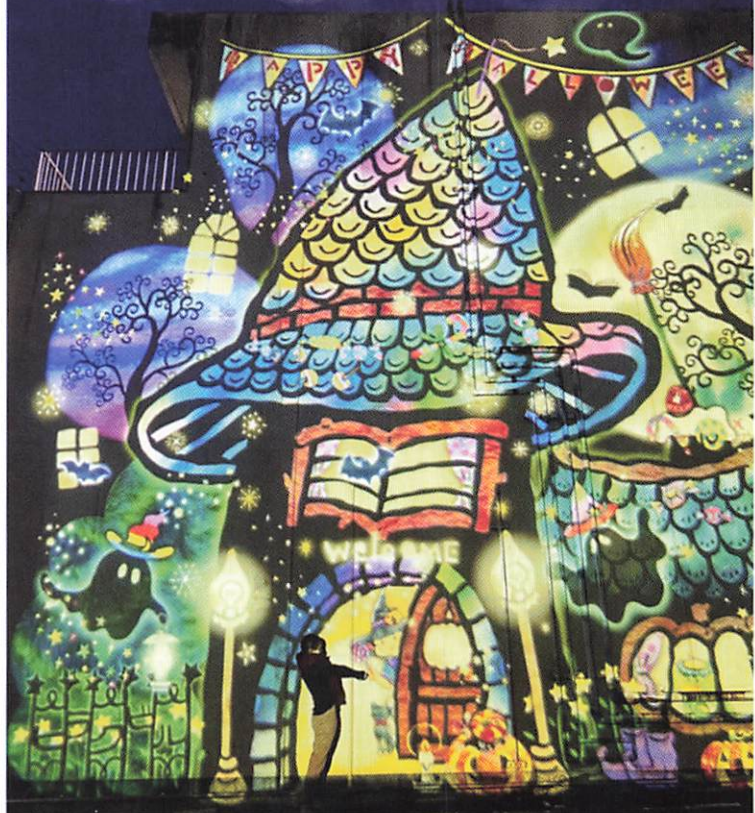


生徒用玄関からお入りください。

お願い

- ・靴用の袋と上履きをご持参下さい。
- ・マスク着用と健康管理のご協力を
お願いいたします。

令和3年の秋から冬に
かけて挑戦していた
クラウドファンディングは、
みなさまのご協力、ご支援のおかげ
で、達成することが
できました。
みなさま、本当にあり
がとうございました！



クラウドファンディング協力者（敬称略・順不同）

阿部陽子
飯塚和美
池原秀晃
今川初枝
岩月恵子
植木琢磨
臼井いずみ
遠藤絵麻
大野 宏
國枝 恵
國枝輝男
國枝幸徳
久保田大介
近藤敦志
酒井敦美
坂本秀子
佐藤雅幸
杉村鎮右
傍島愛子
傍島智子
瀧 啓太
田中 薫
田邊佐登史
出倉令子
徳永俊太
中嶋昭一
成瀬昭吉
早野文子
日比野厚志
広瀬恵子
藤原悠佑

堀 洋子
松原江里花
水谷真希
宮野 慎
宮本初恵
森 友恵
安田聡美
安田立明
安田博志
安田 僚
山田啓介

株式会社アグリックファーム
浅野燃糸株式会社
株式会社アスフル
有限会社宏陽木型製作所
伍洋運輸株式会社
有限会社サイレントファクトリー
どんぐり診療所
株式会社ヤマモト

光の切り絵・幻灯会「自由に羽ばたく未来へ」協力者（敬称略・順不同）

有限会社川島組
株式会社シミズ工業
株式会社高木ミンク

揖斐川町立くぜ幼稚園
久瀬・藤橋地区の皆様

令和3年度
西濃学園教育報告書
岐阜から創る 新たな教育

令和4年3月発行

発行 学校法人西濃学園
印刷 (株)旭クリエイト
〒503-0006 大垣市加賀野4丁目1番地16
TEL 0584-82-3555